

## 第3回

(仮称) 第2期札幌市教育振興基本計画の策定に向けた令和5年度検討会議

日時：令和5年9月1日（水）10時00分開会

場所：S T V北2条ビル6階A B会議室

1 開 会

2 報 告

子ども教育委員会会議について

3 議 事

【議題1】 第2回検討会気での主な意見等について

【議題2】 (仮称) 第2期札幌市教育振興基本計画(案) 概要版について

4 事務連絡

5 閉 会

## 1 開 会

○事務局（塩越） 改めまして、おはようございます。

定刻となりましたので、第3回（仮称）第2期札幌市教育振興基本計画の策定に向けた令和5年度検討会議を開催させていただきます。

私は、教育政策担当課長の塩越と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、委員の皆様方には、大変お忙しいところ御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

初めに、本日の出欠状況について御報告いたします。和田委員と尾崎委員の2名が欠席となります。

まず最初に、資料の確認でございます。先日メールにて送付させていただきましたが、一つ目が次第、二つ目が資料1、第2回検討会議での主な意見等、3つ目が資料3、（仮称）第2期札幌市教育振興基本計画（案）概要、A3判でございます。以上の、3つの資料に加えまして、報告資料としまして、3考資料1、子ども教育委員会会議資料、参考資料1-1、教育振興基本計画、同じく1-2、コミュニティ・スクール、同じく1-3、文化芸術。

以上の4つの資料、合わせて7つの資料に基づいて進行させていただきます。不足等ございましたら、挙手にてお知らせいただいてもよろしいでしょうか。大丈夫ですか。

本日の議事進行につきましては、座長の戸田委員にお願いしたいと思いますが、御議論に入ってください前に、8月9日に開催いたしました子ども教育委員会会議の御報告を10分ほどさせていただきますと思いますので、よろしくお願いいたします。

○事務局（上田） 教育政策担当係長の上田でございます。8月9日に、子ども教育委員会会議が行われ、これからの札幌の教育について、子どもたちからも様々な意見が出されました。本日は、議事に入る前に御報告をいたします。

この会議は、札幌市内の児童生徒15名を1日子ども教育委員に任命し、市立開成中等教育学校の生徒の進行の下、行われたものになります。事前に開成の生徒に、この会議で話し合う3つのテーマ「教育ビジョン」、「コミュニティ・スクール」、「文化芸術」に関する動画を作成していただき、動画を見た子どもたちから意見聴取を行いました。そして、動画を見て、これからの教育や文化芸術について、他の人たちと一緒に考えてみたいと思った子どもたちを募集し、行われたものになります。

私たち事務局としては、大体小学校5年生ぐらいからの応募を想定していましたが、実際には低学年からの応募もあり、小学校1年生から高校生までの幅広い年齢構成のもと、意見交流が行われました。

お手元にある資料A3判3枚のカラー印刷されたものは、この会議で子どもたちに配付した資料になります。それぞれの資料の右側には、動画を見てアンケートに答えてくれた内容を記載いたしました。当日は、こうしたアンケート内容も踏まえて、意見交流をしてもらいました。

基本計画の資料で言えば、札幌市の教育が目指す人間像、自立した札幌人を知っていましたかというアンケートを取ったところ、8割以上の子どもたちが「知らなかった」と答えていました。

第2期計画でも、自立した札幌人という文言は変えない予定でおりますが、私たちがどのような人に育ってほしいと考え、進めているのかを理解してもらう必要性もあるのかなど、このアンケートを見て感じたところがございます。

A4両面印刷の会議報告書を御覧ください。簡単に当日の流れ、どんなことが行われたのかを御説明させていただきます。

会議は、2部編成で行い、第1部では3、4人ずつのグループとなって、テーマごとに意見を出し合いました。それぞれのグループで、3つのテーマ「理想の学校に向けてできることは何だろうか」、「地域の人たちにどのようなことを応援してほしいのか」、「子どもたちが文化芸術に興味を持つには」について、議論が行われました。

第2部では、第1部を踏まえ、3つのテーマの中から、それぞれ興味を持ったところに分かれて討議を行いました。報告書にありますとおり、それぞれのグループから様々な意見が出されたところがございます。

理想の学校に向けてできることについて討議をしたグループでは、笑顔があふれる学校にしていきたい、元気な学校がいい、明るい学校がいいといったところから、では具体的にどんなことが考えられるのかという形で話し合いが行われていき、学校内でたくさんの人と交流することが必要だ、そのためには高学年と低学年と一緒に活動できる機会を増やす、そのためには、という形で進めていき、委員会を全学年で行う取組があるといい等、子どもたちから活発な意見が出されました。

また、みんな平等で平和な学校にしていきたい、そのためにできることとして、多様性を認めることだ、制服を自由に選べるようにしてほしい、障がいを持っている方との交流を増やし、理解を深めていったほうがいい等、様々な意見も出されたところであります。

コミュニティ・スクールや文化芸術について討議をしていたグループについても同様に、子どもたち自身が何ができるのか、大人、学校にしてほしいことはどんなことなのかについて、様々な意見を出され、計画策定に当たり、参考にすべき内容が多い会議となりました。

発表内容については、今回資料にまとめさせていただきましたので御覧ください。具体的取組内容も多いことから、今回出された子どもたちの意見については、市内全ての学校に伝え、今後の学校経営の参考にしてほしい旨も伝えていくところがございます。

今回子どもたちが発表時に使用した模造紙については、入口側、右側のほうに掲示してありますので、休憩時にでも、それぞれの子どもたちが書いたものを見ていただければと思います。よろしくお願いいたします。

子ども教育委員会会議については、以上になります。

○事務局（塩越） お時間をいただきまして、ありがとうございます。

それでは、戸田委員、議事進行をよろしくお願いいたします。

## 2 議 事

○戸田座長 本日の議事について、進行を務めさせていただきます北海道教育大学の戸田でございます。よろしくお願いいたします。

では、次第にありますように、議題に沿って進めていきたいと思っております。

事務局から御説明をお願いします。

○事務局（上田） 本日の次第にありますとおり、第2回検討会議において、委員の皆様からいただいた御意見等について御説明した後、第2期教育振興基本計画（案）概要について説明させていただき、御協議いただきたいと思いますと思っております。

それでは、初めに、議題1になりますが、第2回検討会議での主な意見等について御説明いたします。

前回の検討会議では、教育アクションプランの内容について、事務局のほうから御説明し、御意見をいただきました。出てきた意見をまとめたものが、今回お渡ししております資料1になります。

施策体系、成果指標、重点項目のそれぞれいただいた意見を踏まえて、改めて事務局で計画内容について検討させていただきました。

この後、概要版の中で御説明いたしますが、いただいた御意見をもとに、今回、次年度から進めていくアクションプランである事業、取組について考え、施策に盛り込む予定として、今回提案しております。

また、成果指標については、いただいた御意見を踏まえ、幾つか内容を変えるに至ったものもあります。そちらについても、この後概要版の中で説明させていただきます。

説明は、以上になります。

○戸田座長 ただいまの事務局の説明について、御質問、御意見があればお願いいたします。資料1になるかと思いますが、御自分の言った意見が違っていたとかがあると大変です。御確認いただければと思います。

○武藤委員 回答についての質問も含まれますか。

○戸田座長 はい。

武藤委員どうぞ。

○武藤委員 サッポロビール、武藤でございます。前回の意見に対して回答をいただきましてありがとうございます。

8番の質問に対する回答ですが、教員不足の中で、抜本的な処遇改善とか、働き方改善が必要なのではないかという意見に対してのお答えをいただきました。確かに、働き方を変えていくということは非常に重要ですが、先般、中教審の緊急提言にもありましたけれども、教員の不足が決定的に問題になっているということだったと思います。

ここに書いてある回答は、私には、この働き方を改善していきますよというふうにはしか

見えなくて、ストレートに言うと、給与の改善、法律で決まっているのかもしれませんが、残業代もつかない、定額働かせ放題みたいな声も世の中で上がっており、その辺の改善を図っていかないと、なかなか抜本的な改善にはならないのではないかなと思います。

私の娘も、大学で教職課程を取っていますけれども、先生になるかどうかは、まだ分からないということです。教育という夢に向かって、私は教員になることは勧めたいなど思っていますけれども、待遇の面からすると、ちょっとどうなのかなというふうに思わざるを得ないところがありますので、いろいろな方策で働き方を変えていくというのは当然のベースでありながら、処遇の改善、給与の改善を同時に図っていかないと、やはりいい人材というのは、競合は民間ですので、民間企業からの流入というのは図れないのではないかなと思っています。

また、10番の心理的安全性が全てのベースであるということは再三申し上げておりますけれども、確かにマネジメントの教育というのは必要なのですが、「マネジメントを教える」と、「心理的安全性という概念を広めていく」のは、ノットイコールだと思っています。ファシリテーション力を上げるとか、アセスメントとか人材育成みたいなことも書いてありますけれども、そこはそこで必要なのですが、誰もが思ったことを言える、それはファシリテーションによって導き出されるかもしれませんが、心理的安全性という概念はマネージャーだけ、教員だけが知っていればいい話ではなくて、きちり子どももそういう環境なのだよということで、認知することによって、自分は何を言ってもばかにされないのだと、何を言ってもいいのだということで認識をして、初めて心理的安全性が担保される環境になると思います。その辺を含めて、うまく前は伝わらなかったのかもしれませんが、考えていただきたいかなと思っています。ちょっとストレートな物言いで失礼いたしました。

○戸田座長 ありがとうございます。

今の御意見に対して、事務局のほうから何かございますでしょうか。特に、給与面等は、札幌市独自で何かできるかどうかとか、そういったことについても少しお答えいただければと思います。

○事務局（上田） 処遇改善につきましては、私が今ここで答えることはできないところでございますので、いただいた意見を参考に委員会内で、また議論していきたいと思っております。

10番の武藤委員からいただいた心理的安全性の部分で、先生だけではなくて、学校全体で子どもたちもということで、札幌市教育委員会としては、人間尊重の教育を通して、「子ども一人一人が自分が大切にされていると実感できる学校づくり」をこれまでずっと目指してきているので、その辺りも含めて、子ども一人一人が自分の意見を言える状態で、それを先生方や子どもたちが一緒になって活動できることで、武藤委員からお話のあった心理的安全性が高まっていくのではないのかなと思っています。いただいた意見も参考にしていきながら、今後政策にも反映していきたいと思っております。ありがとうございます。

ございました。

○戸田座長 ほかに、この第2回検討会議での意見等について、どなたか御質問、御意見、さらなる発展的な御意見等、ぜひいただければと思うのですけれどもいかがでしょうか。御自分のおっしゃったところ、きちんと反映されておりますでしょうか。

武藤委員が先ほどおっしゃった、子どもの心理的安全性をとというのは大変重要なところだと思います。札幌市教育ビジョンの「自立した札幌人」というところの中にいろいろと入っておりますので、この辺も重視しながら、心理的安全性という言葉をごどこかに入れるかどうかは別として、そういった内容のことも御考慮いただければよろしいのではないかなと思っております。

前回の御意見等について、よろしいでしょうか。それでは、続いて議題2、（仮称）第2期札幌市教育振興基本計画（案）概要について、事務局から御説明をお願いいたします。

○事務局（上田） 資料2のカラー刷りのA3、8枚物の資料を御覧ください。この資料の1ページ目から4ページ目までは、6月に行いました第1回検討会議で議論した教育ビジョン編についてのものになります。5ページ目以降が、前回の7月に行われました第2回検討会議で議論した教育アクションプラン編の内容になります。間のページになりますが、6ページ目の具体的な施策の展開のページのみが、今回初めて出すものになります。他のページについては、検討会議を経て修正したものであり、修正箇所が分かるよう、赤マーカーで示させていただきました。

それでは、1ページ目から修正箇所について順に御説明いたします。

1ページ目は、札幌市教育振興基本計画の策定についてまとめたものになります。このページについては、第1回検討会議から出したものから変更はございません。

2ページ目は、教育を取り巻く現状と課題として、教育を取り巻く社会情勢や国における教育目標、教育政策の動向についてまとめたものになります。このページについても、第1回検討会議で出したものから変更はありません。

3ページ目は、現行の教育施策の成果と課題についてまとめたものになります。第1回会議では、このページの資料のほか、全ての基本施策についての成果と課題についてまとめた冊子も御提示させていただいております。

このページでは、赤マーカーで示しておりますが、教育施策のより一層の充実・発展を目指す必要がある主な指標の状況をまとめ、今回の次期計画に向けた課題を挙げ、これらの課題が7ページで示す第2期計画の重点的に取り組む項目であることとして示させていただきました。

4ページ目になります。4ページ目は、札幌市の目指す人間像、自立した札幌人についてと、目指す人間像に向けた3つの基本的方向性についてまとめたものになります。ここが、今回の教育振興基本計画の根幹になる部分になります。赤マーカーのついている箇所は、第1回会議で出したものからの変更した部分になります。

左上の説明の中で、「上記の」という語句を追加いたしました。ここについては、「平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な姿」を簡潔に表現した札幌市の教育が目指す人間像と書かれている中で、精神の疾患や障がいのある方々の姿が見えにくいという御指摘から、前段で示しております教育基本法の文言から抜粋したということが分かるように、「上記の」という言葉をつけ加えさせていただきました。

真ん中になりますが、「自立した」の箇所になりますが、元は「自らの人生を、自らの責任で引き受け」という記載でした。自己責任が重くかかる印象から変更した箇所になります。

「札幌人」とは、という部分にあるマーカーの箇所ですけれども、元は「自身を理解するとともに」という記載でした。やや具体的に欠ける印象から変更し、「自らの学びや成長を実感するとともに」という記載に変更いたしております。

ページ右側になります。基本的方向性2のところの変更箇所についてですけれども、元は「学校、地域づくりを目指すことで」という形の記載でしたけれども、「づくり」という言葉は、その後の、「子どもも大人も育ち会い、よりよいまちづくりにも」ということで、「づくり」という言葉が続くことから削除した形で、中身的な変更ではありません。

基本的方向性3の変更箇所になりますが、こちらについては、元は「様々な環境の変化に対応した教育環境の充実や、一人一人の状況に応じたきめ細かな指導体制の構築を進めます」という記載だったものを変更し、より取組内容が明確になるように修正したものになります。

5ページ目を御覧ください。5ページ目からは、前回の会議で出しました教育アクションプランになります。前回の検討会議では、第2期計画では12の教育施策を展開することとし、教育施策の具現化を図るために取り組むべき主な事業・取組を右側のほうで示させていただきました。

次の6ページ目を御覧ください。6ページ目は、その主な事業・取組だけではなく、具体的な施策展開としてまとめたものになります。

次期計画では、現在、97の事業・取組を進めていくとして考えております。このタイトルだけでは、イメージできないものがございましたら、検討している取組内容について、後ほど御説明いたしたいと思っておりますが、このページが、新たに今回御提示しているものになります。

7ページ目を御覧ください。7ページ目は、第1期計画の振り返りを踏まえた5年間で重点的に取り組んでいく3つの項目をまとめたものになります。重点内容に変更はありませんが、前回の検討会議で出したものから変更した部分として、重点1の主な事業・取組に「地域学校協働活動推進事業」と「コミュニティ・スクール推進事業」を追加しております。

また、重点2の主な事業・取組に「特別支援教育に関する校内支援体制の充実」と「い

じめ対策・自殺予防の推進」を追加しております。

8 ページ目を御覧ください。8 ページ目は、成果指標になります。赤マーカーのついている箇所が、前回の検討会議で出したものから変更した部分になります。幾つかある指標の目標値のところの赤マーカーについてですけれども、この目標値の修正については、前回の数値から目標設定を高くしたほうがよいと考え、修正したところになります。

施策3-1の指標については、元は「公立学校施設のエレベーター整備数」でした。その中で、当初値52校、現状値の52校から、目標値では令和10年度に向けて122校と示しておりましたが、今回示しているバリアフリートイレの整備割合のほうが、目指す目標値100%ということで、目指す目標が分かりやすいということから変更したところになります。エレベーターの整備をやらないというわけではなくて、表面に出すこととして、バリアフリートイレの整備割合を出したものになります。

施策3-3の部分になりますけれども、元は「研修における学び」という記載でした。ここで研修が、教育センターで受ける研修のこのみを示しているのか、学校の校内研修とか様々なものなのかが分かりづらいという御指摘から、今回、「教職経験に応じた研修における学びを生かして」ということで変更したところになります。

施策3-4については、来館者数が成果指標にあるが、電子図書館など、実際に図書館に足を運ばずとも関わる社会の変化に対応した指標にするべきではないかという御指摘を受け、非来館型サービスや図書・情報館の座席予約システムといった各種サービス利用者を広く把握できる図書館の登録者数を使用とすることとし、図書館の利用登録がある市民の割合を新たに追加しております。

この結果、前回施策ごとに計画全体で23項目を設定しておりましたが、次期計画では施策ごとに1から3の指標を設定し、計画全体で24項目を設定するという形に変えさせていただきました。

概要版の資料の説明は、以上になります。本日もどうぞよろしくお願ひいたします。

○戸田座長 ありがとうございます。

ただいま事務局から、これまでの我々の協議や内部での検討を踏まえた計画案、概要の御説明がありました。今回は全体の流れ、それからつながりに着目しながら協議を進めたいと思います。

なお、議論の範疇が非常に広いですので、このA3判の8枚もございますので、A3判資料の（仮称）第2期札幌市教育振興基本計画（案）概要版、これの4ページまでのビジョン部分、これまで私たちが議論してきた内容を、今少し入れ込んでいただいていますけれども、ここにさらにつけ加えたり、ここがもう少し変えたほうがよいのではないかと、いった御意見、御質問等々をいただければと思います。その後、5ページ以降のアクションプラン部分について、それぞれ協議してまいります。

今回、6ページの具体的な施策の展開というのが出ましたので、これについてもたくさん御意見をいただきたいと思います。

この協議を行った後、休憩を挟みまして、全体を通してそれぞれのお立場から、これからの札幌市の教育について期待すること、検討会議の御感想などをお話しいただく時間を取りたいと思いますが、こうした進行でよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは最初に、まず4ページまでのビジョン部分について、御意見、御質問があればお願いいたします。どなたからでも結構ですし、もし先陣を切っていただく方がありましたら、ぜひお願いいたします。

私たちの役割というのは、やはりこれをきっちり決めることではなくて、ここでブレインストーミングのようにいろいろな意見を出すことだと思いますので、子どもたちの意見に負けず、いろいろ出していきたいと思います。どなたか御意見ありますでしょうか。既に議論してきたところではございますが、変更を踏まえて、4ページまでのところで御意見があれば、ぜひいただきたいと思います。

阿部委員どうぞ。

○阿部委員 いろいろ意見を踏まえて、修正いただいてありがとうございます。

ちょっと質問だったのですけれども、4ページのところの、基本的方向性3のところ、デジタル化・グローバル化などの「様々な環境変化に対応し、子ども一人一人の学びを支える教育環境の充実」というふうにあるのですけれども、今タブレットとかも皆さん学校現場、小学校でも使われて、コロナにもなるといふことでもあると思うのですけれども、そういうのを今はもう100%皆さんに配付となっているのでしょうか。そういうことをイメージして、ここでは言っているのですか。そういうデジタルのものを使いこなせる環境と、ものの環境整備といいますか、誰もがそういうものをちゃんと持てるようにするという意味なのか。学校の中で、一人一人がパソコンで全部授業をできるようなイメージなのか、ちょっと私のイメージが分からなかったので教えてください。

○事務局（上田） ありがとうございます。まず、1人1台端末の話になりますけれども、GIGAスクール構想の推進に基づいて、現在子どもたち全てに、1人1台端末が整備されている状況になっております。

デジタル化・グローバル化などの様々な環境変化に対応して、その中で子どもたちが充実した学びを進めることができるように、端末に入っている、例えばアプリの部分など、当然入れたとしても、時代に合わせて変更・更新しなくてはいけない部分もありますので、そういった整備部分。それから、指導体制の構築を進めることが必要だと考えておりますので、どんな形をやっていくのかということも含めて、施策体系には盛り込ませていただいております。

○阿部委員 ありがとうございます。そのために、例えば教員がそれを学んで教えるというふうな感じなのか、それとも外部から専任の人に依頼して授業を教える形にするのかとか、そこまでは何かありますか。

○事務局（上田） 今後ということよりは、今進めていることとしてお話しさせていただきますと、まずは先生方のそういったデジタルに対応できるよう、全くできないという言

い方はおかしいですけれども、得意でない先生方もおりますので、その部分の研修の充実として、教育研修センターでは、専門の講師も招きながら、夏休みなども含めて研修を充実させているところでございます。

そのほか、子どもたちのほうでも、先生方が教える指導のほか、いわゆるネットモラル部分ですが、モラルのところについては、先生だけではなく、地域の方や業者、企業の方にも学校に来ていただいて、そういったところの大切さや問題点なども含めた講演会とか講義なども進めているところであり、次期計画では、教育D X推進に向けた教育環境が充実したものになればという形で施策展開を考えております。

○阿部委員 ありがとうございます。もう1点関連して、プログラミングができる子どもたち、外部のプログラミングの塾に習いに行く子もいるぐらいなのですけれども、そういったものも授業に取り込まれていくという、そういう考えがありますか。

○事務局（上田） 学校自体でプログラミングの教育の授業がございますので、その中で現在は進めているところですが、それも広く札幌市全体で一律に進めるために、私たちが指導法とかも提案していかなくてはいけないと思いますので、その辺りは先生方の研修の機会を充実させるような形を考えております。

○阿部委員 ありがとうございます。何か、ますます先生方の負担が大変だなという印象を受けました。どうも御丁寧にありがとうございました。

○戸田座長 御意見ありがとうございます。非常に大事なところで、やはり私たち誰もがみんな簡単にパソコンを使っているわけではありませんので、ここにいらっしゃる方は、比較的よく使われる方々が事務局を含め多いと思うのですけれども、現実を見ますと、まだまだスマートフォン以外のデバイスは使われないという方もたくさんおられますので、子どもたちに対して、基本的方向性3のように、ここもすごく抽象的な言い方になっているのですけれども、今後10年の方策の柱というところなので、今後10年の間に何が出てくるか分からないわけですね。今、既にChatGPTとか、生成AIとかいろいろ教育現場でも、多分これから困るのだろうなと思いながら、何もできないでいるのですけれども、どういう技術が出てくるか全く想像できませんので、何が出てきても、ある程度対応できるような方向性というのを、抽象的な言葉にはなりますが、定めておくとうろしいのではないかなと考えております。

続けて、ほかにありますか。丸谷委員お願いします。

○丸谷委員 ここではなくて、次のところでお聞きしたいことがあったのですけれども、改めて「自立した札幌人」という言葉を、説明の加えたところも含めて見ていたのですけれども、先ほど子ども教育委員会会議の中でも、子どもたちが「自立した札幌人」という言葉を知らないということが圧倒的に多かったというように、ここはどうやって、この2期の振興計画の中で、我々市民に対してこういう教育の施策として、「自立した札幌人」ということを目指したいのだという、ある意味周知の方法とか、そういうことは考えていくべきなのだろうなと、先ほど思っていたのですけれども、ただその文言の言葉をこう

やってみると、札幌人とはというところがどうしてもイメージしづらいなと思いました。「自立した」ということは、すごくこれで、ああこういう人間を育てていくのだなということが、みんな一人一人が育っていかなければいけないのだなということが理解できるのですけれども、「札幌人とは」と言われたときには、ビジョンなので抽象的な言葉にはなると思うのですけれども、何か別に札幌らしさがどこにあるのだろうというちょっと素朴な疑問で、何か札幌の心のふるさとという言葉があるのですけれども、何かこれって札幌人って何だろうとすごく疑問に思ってしまいました。すみません、素朴な疑問です。

○戸田座長 ありがとうございます。素朴な疑問、大歓迎です。

自立した札幌人、既にこうやって言葉として出ていて、現在も使われている言葉だと思いますけれども、根幹の疑問が出てまいりましたが、札幌でなくても、自立した人間って。

○丸谷委員 そうなのです。旭川人でも同じだと思って、札幌らしさがどこに、ここに盛り込められるのかなと思って。

○戸田座長 その辺のことについて、事務局いかがでしょうか。

○事務局（上田） 私たちとしては、子どもたちが札幌で学んでいるというのでしょうか。札幌の豊かな自然とか社会、それから文化ですね。その中で学び、生活した経験をもとに育っていく、そういったところを札幌人として考えております。なので、札幌らしさの取組が子どもたちの中で根づいていく中で、それを自らの学びや成長を実感するとともにというフレーズを入れさせていただいたところもありますけれども、そこで札幌を理解していただくような形、そして自分自身が札幌人となっていくというような形のイメージで、これまでも進めていたところで、札幌への学びが自分の成長過程になっていく、そのつながりを大事にしていきたいなと思っています。

○戸田座長 ありがとうございます。

今の御意見、札幌人について、ほかの御意見等、ございますでしょうか。

守屋委員どうぞ。

○守屋委員 私事ですけれども、昨年から札幌に移り住んで久しぶりに帰ってきた身として、小学校2年生の我が子がいますけれども、札幌に来たことによってスキーをやる、カーリングをやる、雪に触れる、そういった経験をしたことによって、ああ札幌人という、札幌に来たんだなという実感をしています。もちろん抽象的な言葉だとしても、札幌ってこういうことができるよねという具体的な部分に次第につながっていけば、外から来た身としては、特に札幌人と言われると、ああこういうことを経験できる生活が送れるのだなというイメージが湧くので、ある意味では、私は札幌人いいなと改めて思った次第です。

以上です。

○戸田座長 エールをありがとうございます。

武藤委員どうぞ。

○武藤委員 ありがとうございます。私も、シンプルな言葉でいいのではないかなと思いつつ、そもそもなのですが、ミッションとかビジョンとは短い文言である必要があると思っています。長い文章は誰も覚えられないので、そこに誰も目指せない、ベクトルが向かないというのがあるので、自立した札幌人というのは非常にシンプルな言葉でいいのではないかなと思いつつ、ビジョンですので、いわゆるこの自立した札幌人というのが、ビジョンという言葉そのままなのですが、思い描けないと、絵として浮かばないとだめなのだろうと思います。いかにこの自立したとはとか、札幌人とはというのを、イメージを持って子どもたちに伝えることができるかどうかを鍵かなと思っています。ですので、例えば漫画を使って、自立したとはとか、札幌人とはみたいなことをイメージさせるとか、みんなのイメージが、自立した札幌人というイメージを自分の頭の中に絵を描けるような方策を取っていくと、よりビジョンが具現化しやすいのだろうと思います。

以上です。

○戸田座長 ありがとうございます。ぜひ事務局のほうでも参考にさせていただきたいと思っています。

札幌は、やはりここにあります豊かな自然と、それから適度に都会であるということと、それから観光都市なので、国際的に非常に観光客の方もたくさん来られて、多様性があるということが幾つか特徴になると思いますので、そういった札幌の資源をうまく利用して自立していくというようなイメージを持つといいのかなと個人的には考えております。個人の意見ですので、参考にさせていただければと思います。

札幌人について、それからほかのことでも結構ですが、何かございますでしょうか。

瀧澤委員、ではお願いします。

○瀧澤委員 自立した札幌人ということで、先ほどの丸谷委員とちょっとかぶるのですが、子ども会議の中で、お子さんたちに、この標語について聞いたら、8割が知らなかったという現状がちょっと突きつけられたなという感じがして、自分も札幌の教員として札幌市で勤務していた身として、この自立した札幌人という言葉も、現場の先生方がどれだけ知っているのかなというのも、かなり気になったところでして、恐らく、それがそのまま反映されているのかなという感じもします。これ、あくまでも印象です。別に統計を取ったわけでもないのです。なので、その札幌に勤務している教員が、札幌市教育委員会の方針について、どれだけ関心を持って日々勤務しているかというのは、ちょっとクエスチョンが付きまして、札幌市教育委員会と現場の先生方の乖離した状況が印象としてありますので、何かもっとフレンドリーにならないのかなという、もっと身近な存在にならないのかなというふうにはずっと、実は勤務していた当初から感じていたところでもあります。

札幌市教育委員会のいろいろな施設で、教員のための施設が実はあって、私なんかは札幌市の教員の頃、主に学校の教員のための図書室をよく利用させていただきました。西区にある「ちえりあ」には図書室があって、利用登録して、利用する際には、名前と所属を

書くのですが、再度3カ月後に行ったときに、上の段が私の名前でした。だから、その3カ月間誰も使われていない現状があって、先生方って本を読まないのか、その施設を知らないのか、ちょっと分からないのですが。そこには、結構いろいろな、学校の教員の中で必要とされる情報は埋まっているのですよ。ですから、使い勝手がすごくいいと個人的にはずっと思っていたのですけれども、いかんせん同僚に聞いても、「ちえりあ」にはそんなのあるのみたいな感じで言われたこともあったし、とにかく教員として利用者数が極端に低いというのはずっと気になっていたところですよ。最近はどうなったかは、この10年間行っていないので分かりません。

というのと、あとは教育委員会でも市民に向けたいろいろな施策をやっていて、その一つの成果として、「虎の巻」シリーズというのが実はあって、2017年に、発達障がいのお子さんとか、その発達障がいの方々に対して、4コマ漫画にして冊子を作って、5巻まで作っていただいています。市民に無料配布、札幌市民の方については、冊子は頂けるのですが、それ以外の方については、ちょっと冊子はだめというふうにネットには書いていますし、教育委員会のホームページにも、無料でダウンロードできるというところがあって、そこに何百万のお金がかかったというのは聞いていますので、結構そういう、学校の先生向けの冊子も作られています。でも、あまり活用がほとんど見られないというのが現状かなということで、何か宝の持ち腐れが結構いろいろなところに札幌市の場合はあるなというのがちょっと前から気になっていたところでした。ですから、何かもっと、札幌市教育委員会の動きもそうですけれども、施策の具体的な中身が現場の先生方にどれだけ伝わっているのかというのが、ちょっと分からないところがあって、その反映が、この自立した札幌人につながっているような感じがします。校長先生が知らないというのは、ちょっとあり得ないと思いますけれども、その管理職から下の一般の先生方がどれだけこの標語について知っているのか、また、理解した上で、自分の教員としての仕事に生かしているのかということについてまでも含めると、札幌市勤務の先生方に、札幌市のやっている様々な施策、いいことたくさんしていらっしゃるのに、なぜか伝わりにくい、乖離した状況がずっと続いているなというのがちょっとあるので、そこら辺の方策を事務局の中で考えていただけないものかということの質問でした。

○戸田座長 ありがとうございます。ビジョン自体と言うよりは、広報の問題かなと思うのですけれども、今の時点で、何かお答えいただけることがありますでしょうか。

○事務局（上田） 現段階では、検討していきますとしか言いようがないのですけれども、瀧澤委員がお話ししたとおり、子どもたちの中で自立した札幌人を知っていましたかという質問で、83.4%が知らなかったという部分は、学校教育に根づいていないからこそ、子どもたちがそういった状態であり、それは先生方が、どれだけ知っているのかというのはリサーチしていませんけれども、先生方でもそうなのかなと思いますので、私たちとしては、毎年、札幌市の学校教育の重点というものを冊子として用意させていただきまして、この1年間学校教育として取り組んでいくことを示していますが、その冊子の中の

一番表紙には「自立した札幌人」とはという形で載せているのですけれども、その辺りも含めて、もう少し伝え方とかも考えていかなくてはいけないのかなと感じさせていただきました。ありがとうございます。

○戸田座長 ビジョンだけではなくて、いろいろな御意見が出るとお思いますので、今後の施策の参考にしていただければと思います。

4ページまでのところで、ほかに何か御意見ございますでしょうか。

○市川委員 今の部分は、例えば、学校では年度初めに学校教育目標というのをお話しする場面があり、僕は自立した札幌人と学校教育目標がどうつながるのかというのを説明したりしているのですが、そこはそれで、行政がどうするとかでなくて、学校がやるべき問題かなというふうには思っています。

ここの書き方として、「自立した」というのと「札幌人」と分けて書いているから分かりづらいのではないかなというのと、読点、句点が全然ないのですよね。「自立した」とはというところは2文からできているのですが、「札幌人」のところは、1文でできていて、さらにその下の札幌人の説明が、一段落1文しかなくて、ずっとこれ何なのだろうという部分なのですよね。だからここに、実は札幌人、自立した札幌人とは何かという説明が書いてあるので、ここを分かりやすく書いていけば解決できるのではないかなというふうには思っています。だから、さっき札幌人というだけだと、例えばどここの地方の名前を入れたら、それで合うのではないのといった答えにもなってしまっただけけれども、多分「自立した札幌人」という一つの用語として、ここは解釈されるべきだと思うので、その辺りちょっと工夫されるといいのかなというふうに思いました。

以上です。

○戸田座長 ありがとうございます。文言の整理を一層お願いしたいという御意見でしたけれども、確かに句点が少なくて、文章が長いという印象はございますので、御検討をいただければと思います。

4ページまでのところで、ほかいかがでしょうか。

田中委員どうぞ。

○田中委員 一番初めにありました阿部委員からの御意見について、それにつながってくる部分になるのですけれども、先ほどありましたICTの部分に関して、これまでの過去数年については、このICTを全学校の子どもたちにしっかり配置して、環境を整えるというようなところが一番の目的になったというような部分は、これは時期的には、当然そうなるのかなと思うのですけれども、これから10年間のことを考えると、その部分の更新という環境の部分と同時に、そのICTを活用して、本来の目的である教育がどれだけ質が高まったかというような部分に、そろそろ意識をシフトしていくような時期になっていくのではないかなというふうに思いますので、ぜひ今後、この施策の3の部分と同時に、今言った部分は、施策の1のほうにも関わってくると思うのですけれども、その辺りでの活用の部分での成果というようにところに重きを置いていくことも大事なのかなと。

これについては、教育の中でもかつてないほどの予算というようなものもかかっているものですから、それに対しての具体的な成果の部分というようなところに目を向けていける10年になるといいなというふうに思っております。

以上です。

○戸田座長 ありがとうございます。

今の御意見は、後半の実際のアクションプランとも関わってくるのではないかとと思いますが、時間の関係もございますので、もし前半の部分でこれだけはあるということがありませんでしたら、そろそろ後半、5ページ目以降の教育アクションプラン部分について、今の田中委員の御意見も含めまして、御意見、御質問いただきたいと思うのですが。最後に、また全体を通しての御意見をいただくところございますので。

それでは、もちろん戻っていただいても構わないのですけれども、主として5ページから8ページの、実際のアクションプランに関して、あるいは6ページ目の具体的な施策の展開ですね。こういった内容につきまして、特に変更を加えた部分についてと成果指標ですとか、そういったことについての御意見、御質問があればお願いいたします。

これまでの資料より具体的な事業の記載もございますので、気になることがあれば、ぜひ御発言いただければと思います。

どうぞ、守屋委員。

○守屋委員 2点あるのですけれども、まず1点目としては、5ページ目の基本的方向性1の施策1-1で、具体的な事業としては、「さっぽろっ子『健やかな体』の育成プラン」の推進とありますが、上記のビジョンのほうでも、体力というところで運動を推進するというのが既に出てはいると思うのですが、因果関係はちょっと別としても、つい先日、北海道で熱中症で倒れた子がお亡くなりになられた。かなりこれは繊細な話かなとは思いますが、運動が不足していた可能性はあるにしても、ほかのもちろん要素も、夏休み明けという状況で、この健やかな体の育成の中に、運動だけではなく、もう一つは指標として睡眠というものも、睡眠の研究は進んできている中で、かなり重要な要素かなと思っています。というのも、我が家もそうですし、今の子どもたちの睡眠時間がどれぐらい確保できているのか。そもそもそのリサーチがされているのかどうか。やっぱり睡眠が1日4、5時間を1週間ぐらい続けると酩酊状態のような体になってしまうというのは、既に僕も報告を見ている部分もあるので、やはり運動の質、量が下がっていることも一つだし、もう一つは、今の子どもたちの環境の中で、どれぐらい睡眠が確保されているのか、そういったところが体の体力とか、そういった精神状態なり自律神経の問題、そういったところにも影響しているのかなと、これは予測ではありますが、そういった意味で、一つの指標として睡眠を取り入れてみてはどうかというの具体的な一つアドバイスというか、提案というか、考えでございました。

そういったところ、まず1点目として、睡眠についてのお考えについて、どうお考えなのかお聞きしたいです。

○戸田座長 ありがとうございます。

事務局いかがでしょうか。子どもの睡眠ということについては、これまであまり注目されていなかったように思うのですが。

○事務局（上田） 現段階では、あまりそこは重視していなかったところなので、今お話があった部分について、教育課程担当課とも確認を取らせていただいて、今は、資料は持っていないので答えられないのですが、担当の者と確認して、今後取組の中で検討していきたいと思っております。

○守屋委員 睡眠自体が、質が下がると体に影響があるデータです。筑波大学の柳沢先生という方が、今睡眠研究のもしかしたらノーベル賞を取るかもと言われる方で、報告の中では、4、5時間の睡眠というのが1週間ぐらい続くと、もう常に慢性的な睡眠不足になってしまう。そういったところが、いわゆる酔った状態の、酩酊状態とほぼ一緒のパフォーマンスが落ちるよということが報告されていたり、睡眠をしない生物はないぐらい、やっぱり睡眠というのがもちろん生物に大事なのに、人間がどんどん寝なくなってきた。そういうところの科学的なエビデンスを全て僕もちょっとまだしゃべることはできないのですが、一つ指標の中に、睡眠がどれぐらい取れているのか、それが実際に子どもたちの勉強のパフォーマンス、体力的なパフォーマンスにどうつながっているかは、先行研究とかをもう少し調べる必要があるのかなと思います。一つの指標として御検討をいただければということで提案しました。

○戸田座長 ありがとうございます。大変よいアドバイスをいただいたのではないかと思います。

○守屋委員 続きまして二つ目なのですが、施策1-4で、まず質問なのですが、具体的な事業として、いじめ対策と自殺予防事業が重点2となっておりますが、まず一つ目のいじめ対策と自殺予防というものを一つの文章というか、一つの固まりとして事業として捉えているという、まずどのような経緯でそういうふうにとめたのかというようなことをお聞きしたいです。

○戸田座長 事務局、お願いします。

○事務局（上田） 新たに設定したというよりは、今までの取組の中で、この形で進めてきたところでございます。取組としてはそれぞれ別なものとしてもやっています。

○守屋委員 ありがとうございます。分けたほうがいいかなと僕も思った理由がありまして、いじめ対策と自殺予防とは、また別なものかなと。いじめがあるから自殺をするという、実はそういうエビデンスというか、傾向が少ないと。実際の自殺の原因というのは、やっぱり学業不振だとか、家庭内の不和とか、そういったところになるので、やはり学校での学業に対する意識か、もしくは家庭内での関係なので、また別な要素と絡み合う、何かこの書き方だと、どうしてもいじめと自殺が、こう因果関係が強いというふうに見られがちだし、報道とかもよくいじめがあったから自殺をしたということが出てしまうので、どうしてもイメージがそっちに先行してしまう気がしまして、しっかり分けたほうが、誰

一人としてやっぱりこう死なせない。小学生でも、15人ぐらい毎年亡くなっていて、高校生になると200人以上亡くなっている。この最初の段階で、当たり前なことなのですけども、誰も死なせないという、そういったことをひとつ自殺予防の事業として、いじめと分けたほうがいいかなと思ったので、一つ提案させていただきました。

以上です。

○戸田座長 ありがとうございます。

○事務局（上田） いただいた意見を参考にしていきたいなと思っています。私たちも、同じものとは考えておりません。スクールカウンセラーと連携した中で自殺予防の推進事業の取組をやっていますし、また、スクールカウンセラーと連携していじめの対策をやっているのですが、どうしても関わりの人たちが一緒の関係でまとめたところもあったのですが、今お話しいただいたような形で、一緒にすることによって、デメリットのほうがあるのかなという感じもしましたので、ちょっと検討させてもらいたいと思っています。ありがとうございます。

○戸田座長 ぜひよろしく願いいたします。

いじめが直接の原因の自殺というのは、実は非常に少ないというデータも見たことがございますので、もうちょっと複雑な関係もありますので、この辺のところ分けていただいたほうがよいかもかもしれません。予算要求とも関係しますので、一番予算の取れるような形で、ぜひお願いいたします。

具体的なアクションプラン、重点等につきまして、ほかに御意見ございますでしょうか。

丸谷委員お願いします。

○丸谷委員 7ページの、今回重点1、2、3ということで、重点的に取り組んでいく3つの項目がありますけれども、その重点2の「誰一人取り残されない教育の推進」というところの、今回主な事業のラインナップを見ていると、特別支援教育に関するということがすごく当然重要な課題として上げられ、主な重点の項目として上げられているのですが、ここにある言葉で、私のその幼児教育の立場からすると、どうしても幼児教育の部分にここに抜けているので、「通常の学級等における子どもの支援体制の充実」とか、「特別支援教育に関する校内支援体制の充実」というのは、どうしても小学校以降のことをイメージされている施策だと思うのですよね。そこで、そもそもそのアクションプランの中に今あります、5ページ、6ページとかに書いてあります、施策1-3の中の「特別支援教育に関する私立幼稚園等の支援」ここは札幌も市立幼稚園がありますので、文言としては、私は特別支援教育に関する市立幼稚園並びに私立幼稚園等の支援という言葉でもいいのかなと思うのですが、そういうこの我々幼児教育の段階から、一人一人の子どもを大切にしながら、その子に合わせた教育的な関わりをどういう形で支援していくのかというのは、我々幼児教育の現場のすごく今課題ですので、ぜひその重点項目として取り扱っていただきたいなと思うのですよね。

小学校以降のほうは重点項目になっているので、ここはやっぱりこの幼児教育の部分も、この今回重点2の中にちゃんと文言として入れていただいたほうが、先ほどの説明からすると、恐らく予算要求等が反映しやすいという言葉が今ありましたので、ぜひ入れていただきたい強い要望です。

○戸田座長 強い要望が出ました。御意見として承ってよろしいでしょうか。

○事務局（上田） 御意見を踏まえて検討させていただきます。

○丸谷委員 できれば、約束していただきたいです。

○戸田座長 例えば、この7ページの重点2のところに、赤で今書いてあります「特別支援教育に関する校内支援体制の充実」というのは、校・園内支援体制の充実にするとかです。

○丸谷委員 そういうことですね。

○戸田座長 札幌市も私立だけではなくて、市立の幼稚園も、子ども園はこの担当なのですか、違うのですか。

○事務局（手塚） 子ども園は子ども未来局が所管しております。

○戸田座長 未来局のほうなのですね。

○丸谷委員 だから複雑なのですよ。

○戸田座長 その辺がやっぱり複雑で、ちょっと面倒なところで、書きづらいということもあるのかもしれませんが、数が少ないので余計きちんと書いていただければありがたいですね。

○事務局（上田） 表現方法も含めて、局内で調整させていただきます。検討させていただきます。

○戸田座長 よろしく願いいたします。

ほかに、どんどん御意見をいただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

では、壽原委員お願いします。

○壽原委員 壽原です。施策1-4ですね。たくさんの重点を置いていただいてありがたいのですが、先日、PTA全国研究大会で、学校教育の不登校についての分科会に参加してまいりました。広島県だったのですけれども、広島県では令和3年度から不登校SSR推進校、スペシャル・サポート・ルームという略だそうなのですけれども、推進校を指定して取組を進めているそうで、生徒数290名の中規模校と、生徒数274名の小中連携の学校の実践発表がありました。どちらの学校も、10名ほどがそれぞれSSRを利用しているということで、学校の中に居心地のいい場所があると、自発的にいろいろなことを取り組めるようになって、自己肯定感とか、自己有用感を高めることができているという内容だったのですよね。子どもたちのつぶやきを逃さないようにしているということをおっしゃっていたのですが、不登校で通常の教室への復帰を割と前提としがちなのですけれども、そうではなくて、学校の中に子どもたちが安心していられる場所というところを目指すというのがSSRだそうなのですけれども、そのときの今の子どもの気持ちを大事に

して、支援を行っていただけるような取組をしていただけるといいなということをお話しさせていだきたくて発言しました。お願いします。

○戸田座長 ありがとうございます。

これは、施策1－4の不登校児童生徒のための新たな学びの場整備事業と関わるのかなと思うのですが、事務局その辺いかがですか。

○事務局（上田） 現在考えているというか、もう国の方向性もそうですけれども、学校復帰が第一ではなくて、子どもにとって社会的自立に向けた取組をどう進めていくのかということが目指す方向だと思いますので、それで今回提案している中のタイトルにもありますように、新たな学びの場整備事業とさせていただいています。それは学校復帰だけではなく、子どもにとってどこかにつながりがある居場所づくりとか、そんなところで、今後の施策展開は、これから考えていかなければならないのですけれども、現在私たちが、進めているところとしては、オンラインによる取組だったり、今「ちえりあ」だけではなく、様々な場所で子どもが関われるような施設を使ったり、今考えているのは図書館だったり、そういった札幌市の施設をうまく利用して、そこに居場所を作ってあげるとか、そのような形も考えていきながら、今回、新たな場整備事業というものを設定させていただいております。

○戸田座長 学校の中に、その心理的安全性が守られるような場所を作るというのは、全国で幾つか、その広島も含めて今報道されておりますので、そういったことも参考にしながら、将来視野に入れていただければと思います。保健室とか、図書室とか、いろいろ空教室もこれから増えるのではないかと思いますので、使っていただければと思います。ぜひその点も御加味ください。

ほかにございますでしょうか。

田中委員どうぞ。

○田中委員 施策3－1「安全・安心な教育環境の設備」という部分について、今まであまり大きな比重は置かれていなかったのですが、学校の暑さ対策ですね。ここの部分が非常に今クローズアップされていて、現場も、それから地域や市民の関心も非常に高い部分ではないかなというふうに思っております。

今、現場で実際に行われていることと、現場から私を感じたことのお話を少しさせてもらいたいと思っているのですけれども、先週の時点で、大体の学校がそうだと思うのですけれども、教室の中の室内の温度は、大体35度ぐらいですね。その中で、子どもたちが1日授業を行うというような形になっていて、かなりこの暑さ対策に関しては、各家庭のほうも徐々にエアコンをつけるなど、その対策を進めていく中で、家庭での環境と学校に来てからのこの状況というような部分でのギャップが大きくなっていて、それに伴って、子どもたちもその暑さに対して非常に、学校に来ると厳しい環境になるというような中で過ごしていくところがあります。

それを受けて、現時点で、学校で子どもの安心・安全を考えた環境をできる限り整える

ということで、本校ですと、先週は水・木・金と3日間は午前授業、短縮日課にして、給食、栄養補給も非常に暑さ対策に関しては大事なので、給食は取らせて、そして帰宅させる。そして、運動、遊びなどについても一切禁止というような取組をしていたのですけれども、現時点では、もう学校ではそれぐらいが大体できる最善かなというふうに思っております、そういうような現場でできることを続けていきながら、行政のほうとも連携していて、できるだけその子どもたちが学びやすい教室環境を作ってもらおうというようなところ、これも予算の関係もありますので、もちろん早急にはできない部分だと思うのですけれども、やはり先を見据えて、できる限りその学校で行われるソフトの部分と、それから行政のほうから手を差し伸べてもらうハードの部分と、その部分を両輪で進めていくことが、この3-1を実現していく上で非常に大事な部分になってくるのではないかなというふうに思っておりますので、ここで述べさせていただきます。

以上です。

○戸田座長 ありがとうございます。

学校のこの環境につきましては、先日久元市長もおっしゃっていましたが、事務局で何かつけ加えることございますか。

○事務局（手塚） 市長の発言に基づき、検討してまいります。

○戸田座長 温暖化は、多分進み続けると思いますので、今後札幌も、今年のように暑い日が続いたり、あるいはもっと気候変動が激しくなるかもしれませんので、そういったことについても、ぜひ御検討をいただければと。早急に御検討をいただければと思います。

瀧澤委員どうぞ。

○瀧澤委員 今、田中委員が発言されたことについて、私もちょっと関心があったので、いつ聞こうかなと思ったら、田中委員のほうで提案していただいたので。

昨日たまたまテレビニュースを見ていたら、苫小牧市のほうで移動式のエアコンを設置したというニュースが入ってきました。市の予算としては、コロナ対策の支援費を補填して1,500万円、何か29校だか、市内のところに取付けたという話がありました。家内と見ていたので、苫小牧は小さいからねと、これは家内の意見です。札幌はできないでしょう、大きいから。一般の市民からすると、そんな風なイメージなのだろうなという感じで聞いていたのですけれども、本当に室内が30度を超えると、人によるでしょうけれども、やっぱりかなり危機的状況というか、あまり自覚がない中で過ごしてしまうと、命に関わるようなところまで行ってしまうケースがあるというふうに聞いています。

先ほど守屋委員からも出ましたけれども、伊達市で小学校2年生の女の子が亡くなったという非常に悲しい出来事がありました。このニュースで知ったのですけれども、こまめに水を取っていたのにといいところだそうです。だから水分を取っただけでは、もう対応できないところまで来てしまっているというのが、北海道の、恐らく道東はちょっと違うと思うのですが、30度を超えるようなところは、そういうところはいよいよなっているなど。本当に市民で危機状況であるという認識を持たないと、子どもたちの小さな命をど

うやって守れるのだというところがあります。

先週、横浜で学会があり出張してきて、全国の先生方と交流したのですが、札幌って沖縄より暑いんですよねと普通に言われました。もう北海道、やっぱり札幌に行っても避暑のために行くような場所にならなくなりましたね、みたいな嫌みなのか何なのかよく分からないような感じでコメントをいただいて、いや本当に暑いんですという話で、どうも天気予報を見ると、何か札幌だけぽんと飛び上がっているときがあるみたいで、それを全国の皆さんは見ているのだなという感じです。ですから、本当に気候変動というか、この温度に対する、環境に対する対応を、私も田中委員と同じで、やっぱり小さな命をぜひ守る対策を早急に進めていただきたいなという、一市民からのお願いでした。

以上です。

○戸田座長 ありがとうございます。

今年は、特に差し迫った大変な状況でしたので。

守屋委員どうぞ。

○守屋委員 すみません、何度も失礼いたします。

今おっしゃられたように、僕この北海道の夏が、もう確実に関東なり熱帯化してきている。この状況というのは、僕自身の経験としては、筑波大学にいたときは、体育・スポーツ系で、ずっと部活動もやっていたし、本当に30何度超える中でやっていました。牛久市という隣のまちでは、学校の校長先生が33度とか5度とか、ある指標を超えると絶対に体育はやらないんだよというのを徹底されて、学校の現場で指導をされていました。やはり北海道もそれぐらいの意識というか、対応をしなければならない状況になってきているという中で、一つ御紹介なのですが、2011年の9月に亡くなられた小学校6年生の桐田明日香さんという方がいらっしゃって、「ASUKAモデル」という、今心肺蘇生のモデルになっている方なのですね。プッシュという心肺蘇生、いわゆる胸骨圧迫、胸骨を圧迫することでなるべく心停止を起こした後にも、呼吸をしっかりと戻せるように、とにかく胸骨圧迫というのを一つプッシュという言葉で、プッシュしましょうと。これは子どもたちにも、AED講習も含めてプッシュの講習というのをやっています。通常の講習は、やっぱり救急対応、消防署とかで対応してもらって講習というのは3時間ぐらいかかるものが、一コマ50分ぐらいで終わって指導できるというのが、このプッシュのプロジェクトとして、学校現場に指導しに行っている理由なのですね。なので、これは一つの提案ではありますが、学校現場として、子どもたちにもこういった心肺蘇生の方法もそうですし、熱中症とは何かとか、人が倒れたときのAEDを即座に持ってくる。けいれんをしているだけで、呼吸していそうに見えても、実はそれはちゃんとした呼吸になっていなかったり、もう死に至る、本当に5分以内、3分以内、この時間帯にどうやってその人を蘇生できるかという教育は、やはり死亡者がゼロにするのが当たり前となれば、こういった教育も、夏の前の、例えば特定の時期、夏に入る前とかだけでもいいのでやるような、そういったことが北海道の学校現場にも必要になってきたのかなと思うの

で、プッシュというプロジェクト、これはAED財団のホームページ等にも載っていますので、見ていただければなと思って御紹介いたしました。

○戸田座長 ありがとうございます。貴重な情報をいただきました。

何もかも学校の先生に押しつけてしまうのは、職務が増える一方ですので、外部のこうした人材や情報も多様な形で利用しながらやっていけたらいいのではないかなと思います。

それでは、ちょっと時間が押しておりますので、この辺で7分ほど休憩いただきまして、11時25分から、全体を通して各委員から御意見をいただきたいと思います。11時25分から再開いたしますので、よろしくお願いいたします。

(休 憩)

○戸田座長 それでは、時間になりましたので、冒頭でお話しさせていただきましたとおり、全体を通してそれぞれのお立場からの御意見、御感想、それから札幌市の教育に期待することなど、何でも構いませんので、お一人ずつお話しいただきたいと思います。もちろん御質問でも構いませんので、よろしくお願いいたします。

それでは、順番に守屋委員から、お一人1、2分ということになるかと思うのですが、よろしくお願いいたします。

○守屋委員 私はもうたくさんしゃべってきたので、手短かに終わらせていただきます。

私は、もともと健康授業とか、体づくり、心身ともに健康、優良でというところで、子どもたちの教育の場に、何かしら貢献できればなと思っております。その中で、やはり先ほどの睡眠だとか、体の体力を上げる運動習慣だとか、そういったものが札幌の地域文化ともっともっと密接につながって、地域の人と一緒に体力をつくるとか、そういったことがどんどんできればなど。毎回地域のつながりというところをお伝えしていたのですけれども、本当にそこがこの計画で実現していくことを祈っております。

私からは質問というか、そういった気持ちというか、感想を述べさせていただいたので終わらせていただきます。ありがとうございます。

○戸田座長 ありがとうございます。

武藤委員お願いします。

○武藤委員 まずもって、このような貴重な機会を頂戴できたことを感謝しております。ありがとうございます。

いろいろと好き放題言ってしまいましたけれども、要は言いたいことは再三申し上げたとおり、「心理的安全性を担保する現場」、「よりよい教員人材の確保」というところかなと思います。より分かりやすい指標にしたいですし、どうしても広範囲をカバーしようと思うと人間尊重とか、そういうちょっと抽象的な言葉になってしまいがちなのですけれども、しつこいようですが、心理的安全性というのは、全てのベースだと私は思っていますし、恐らく皆さんにも共感いただける部分かなと思いますので、具体的文言を入れていただくのが一番いいのかなと思います。生徒同士、生徒と教員、教員同士、教員と学年主

任ですとか校長、それら全ての関係の人がきちんと言いたいことが言えるように、こんなこと言ったら少し評価に響くのではないかと、そんなことがあると協議の土俵にさえ乗ってこないということは非常にもったいないですし、このダイバーシティー&インクルージョンの流れに逆らう形になると思いますので、その辺も含めた形の心理的安全性という言葉で、一言でまとめられると思いますので、ぜひ御検討をいただきたいなと思います。ありがとうございました。

○戸田座長 ありがとうございます。

それでは、丸谷委員お願いします。

○丸谷委員 前回の教育振興基本計画もそうだったのですが、内容としてはすごく多岐にわたって、そして充実した内容の計画だなというのが全体の印象なのですね。ですので、ここに書いていることが、ちゃんと実際に進行していけるように、そのことを支えていただけるような教育委員会の体制だったり、札幌市全体の体制として整えていただきたいというのが、まずは1点です。

その中で、どうしてもこの札幌というまちの規模が、適度に大きいまちですので、何かとその動きが遅くならないように、やはり現場との連携を図って、そして国基準という言葉が私はどうも札幌市は好きだなと思っているので、国基準ということで、国に倣ってではなくて、札幌市から発信できるような、札幌市だと教育がすごく充実しているよね、札幌市民になると、とてもいい良質な学校教育、幼児教育を受けられるよねというような、そういう市民に感覚になってもらえるような、今回の施策が絵に描いた餅にならないように遂行していただけたらと思いますし、そのために周知ですね。先ほどもありましたけれども、もちろん市民に対して、そして学校教育現場に対しての周知する工夫、その工夫の仕方、そして理解してもらえるような、そのような推進体制などを考えていただけたらなと思いますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

ありがとうございました。

○戸田座長 ありがとうございます。

では、松本委員お願いします。

○松本委員 皆様の広い視野からの御意見をたくさん伺っておりまして、この基本計画がよりよいものに、また子ども中心に進んでいくのではないかなと期待しております。

この新しい重点1、重点2、重点3をじっくり見ておきますと、幼稚園教育要領の中身と、とても関連していることが多いなと感じていました。

例えば、重点1の課題探究的な学習というところでは、本当に幼児教育の在り方そのもので、私たちは、子どもが主体的に自分からやりたいと思った遊びの中で、「どうして」という疑問が生まれたところを生かし、支えて遊びの質を深めていくというようなことを日常的に行っています。

それから、重点2の特に特別支援教育のところでは、真のインクルーシブ教育を進めていると思っています。支援が必要な子が周りと同じことをできるように支えるのではなく

て、その子のできることを生かして活動を深めて、周りの子と一緒に育ち合っていくということを当たり前実践しています。

それから、重点3にある健やかな体というところでは、やっぱり先生から与えられて運動をするということだけでは、なかなかこういった姿にはなっていないと思います。幼児教育の現場では、自らの心が動いて体が動くということを大事に取り組んできています。ですので、今後この計画を進めていくに当たって、幼児教育、小学校双方の授業や保育に当たっている先生たち同士が語り合って、お互いの声を生かしながら進めていけるようになると思います。

以上です。

○戸田座長 ありがとうございます。

では、益満委員お願いいたします。

○益満委員 大変参考になる御意見をたくさん聞かせていただきまして勉強になりました。ありがとうございます。時間が限られていますので、特別支援教育のことだけに絞ってお話します。

インクルーシブ教育システムは、この10年を見越していくと必ず分けない指導というか、そういうふうになっていくのかな、障がいのある子もない子も分けずに、というふうになっていくだろうというふうに予想します。その中で、多様性を認め合う教育ということが進む中で、地域の一般校に障がいの重い子だったり、様々な子たちが入っていくことが想像できるので、それに準じる先生方の確保というか、専門性の確保というか、担保というか、そういうのが必要になってくるなということは思っています。

今、特別支援学校が持っている専門性をぜひ生かしたいなと思っているのですけれども、特別支援学校が地域一般校の中に子どもたちが入っていくとなると、特別支援学校のありようがちょっと自分の中でも痛しかゆしなのです。ですので、その専門性を担保しながら、地域一般校がインクルーシブ教育、多様性を認めていくというか、そうなっていくことをどう考えていったらいいかなと常々思っていますという感想でございました。ありがとうございます。

○戸田座長 ありがとうございます。

田中委員お願いします。

○田中委員 教育委員会事務局の方々が長い時間かけて検討していただいて、この3つの基本的方向性からも、非常にバランスの取れた指標を設定できたのではないかなというふうに思っています。

それぞれの、この施策を実現させるには、多くの場合我々学校現場の役割が非常に大きいと思いますので、我々がこの教育振興基本計画というのをもち、管理職はもちろんですけれども、先生方にしっかり意識してもらおうというようなところが、先ほどの自立した札幌人ではないですけれども、鍵になってくると思いますので、校長会などでも積極的な関わりというようなものを、これから考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○戸田座長 ありがとうございます。

壽原委員お願いします。

○壽原委員 壽原です。このような貴重な経験させていただきましてありがとうございます。

今、田中委員がおっしゃったように、現場の先生方にもというのも大事なのですが、保護者も学校説明会とかに来てくださる方はいいのですが、そうではない人のほうが恐らく大半なのかなと思います。こういったことも知らない、市教委が目指していることも、多分分からない方のほうが、ほとんどだと思うのです。なので、保護者としても、そういった学びの場を自分からちゃんと取り入れていかないといけないというのは痛感しておりますので、これからもPTAとしてもやれることをやっていながら、地域と学校と連携しながらやれたらいいなと改めて思いました。ありがとうございました。

○戸田座長 ありがとうございます。

岩谷委員お願いします。

○岩谷委員 私のほうからは、この全てのアクションプランですね。全てよろしいかなと思います。一つだけ。これをどう伝えるか、学校の先生等にどう伝えるかというのがちょっと私は危惧しております。

前回のとき、私はゲストティーチャーで学校に行ったのですが、関係あるかどうか分かりませんが、子どもたちに、約150名3年生いたのですが、「あなた方の住んでいる場所はどこですか」と聞きました。なぜかといいますと、子どもたちに、私も住んでいる札幌地区のいいところ悪いところ、昔はどうだったということを伝えてほしいということで行ったものですから、タマネギがどうのこうのとかと言ったのですが、誰一人自分の住んでいる町内会、分かりませんでした。これは、そのとおりです。子どもたちは絶対分かりません。中学校へ行っても分かりません。高校へ行ったら、約2、3人が知っているかな。

試しに、そこについていた9人の先生に、今自分の住んでいるところの町内会名は分かりますかと言ったら、誰も知りませんでした。ということは、何を言いたいかといいますと、こういう全て素晴らしいプランをいかに学校の管理者と先生と、それともう一つ言いたいのはPTAと、PTAの方々もきちっと知ってもらわないと困るのですね。

今ちょっと私危惧しているのは、札幌市の中でPTAの方がなかなかうまくいっていない。なぜかという、その学校によっては、PTAがやる人がいないということで聞いております。私はPTAというのは、子どもたちを守るためには絶対必要だと思っている人間なものですから、その辺をきちっとやっていただきたいなと思っている一人です。

以上です。

○戸田座長 ありがとうございます。

市川委員お願いします。

○市川委員 どうもありがとうございました。このアクションプランというのは、市民との約束になってくるのだと思うのですが、学校としても意識させていきたいと思うのですが、委員会としても自分たちの首を絞めないように、緩やかに丁寧にやっていただければなと思います。

今回、家庭教育についていろいろ発言することがあったのですが、結局、働き方改革にもつながってくるのかなと思っているのですよね。保護者の様子を見てみると、ここ1、2年が特になのですが、過保護というか、要求が非常に強くなっています。先日もあったのが、暑い日に水筒を持たせてきているのですが、水筒のキャップについているパッキンというのでしょうか、ゴムのところを忘れてきてしまったと。それが保護者から電話がかかってきて、ついてはかばんの中が水浸しになっているかもしれないから、先生のほうから一言大丈夫だよと声をかけてくれないかという要求とか、北朝鮮のミサイルが飛んできたときに、一応ホームページとかでいろいろ知らせて、生徒が登校してきたときに、うちの子どもが無事着いたら学校から家に連絡くれないかというようなことがあって、本校600人いるのですが、600人にどうするというのがあって、そういった過剰な要求があると。子どもたちに失敗はさせないように、保護者のほうが先に障害物というか、石ころみたいなを取り除いてしまうのですよね。それにつまずくと、ほら学校何やっているのという部分がまた来てしまったりして、なかなかうまくいかないなというふうに思っています。

それから、働き方改革と関わってくるという部分では、先ほどの窓エアコンとスポットクーラーの話もあったのですが、コロナ対策予算で若干そういうのは教室に入れてはあるのですが、全然もう涼しくならないのですよね。ただ、あるとき先生方で話したときに、子どもたちのことは取り沙汰されるけれども、私たちのことはどうでもいいと思っているのかねということなのです。結局職員室とかには全然そういうのはなくて、例えば調理員、給食のところなんていうのは、ものすごく暑くなってしまっていて、大変なことになっているのですよね。その辺りのことも、子どももそうなのだけれども、教師も守るといって、また動いていただければと思っています。どうぞよろしく願いいたします。

○戸田座長 ありがとうございます。

阿部委員お願いします。

○阿部委員 私のほうから、今回もう少し聞きたかったなという部分もあったのですが、方向性2の家庭教育事業というところだったりとか、あと「ふるさと札幌」を心に持つ学びの充実というところで、雪、環境、読書に関する札幌らしい学校教育とあって、ちょっとここが抽象的で、何か具体的にどんなような授業の感じだったり、やり方とか、もしあったらお聞きしたかったのが一つ。

それから、私のほうから提案として、先ほどこちらのお子さんたちがやったボード、付箋を見ていると、もっといろいろな人と交流したいとか、出前講座でいろいろなものを学

びたいとかという意見がすごく多かったように印象を受けましたので、もしこのような札幌を心を持つ読書とか、雪とか今ありましたけれども、そういう教育環境の中で、外部講師をもっと多角的に活用して、いろいろな分野での人を学校の中で、学びの1時間とかでもいいのですけれども、そういうのをプログラムに取り入れて、子どもたちがいろいろな人のことを知っていくというところもやっていくといいのかなというのが一つと、あと例えば学校の卒業生がいたら、例えばその卒業生との交流みたいなものを、何年かに一度でもいいのですけれども、在校生とその卒業したメンバーとの交流会みたいなものも、その同窓会みたいなそういうやっているところもあるかもしれませんけれども、そうではなくて学校としてそういうふうになら在校生と卒業生、それから町内会の人たちを、地域の人を呼んで授業を見てほしいと書いてあったので、何かそういうふうになら地域の大人の人も一緒に授業を受けたりとか、そういうところで、先ほど皆さんがおっしゃった町内会との交流だったりとか、この学校をこの人が卒業して、その人が今こうやって成功しているのだというふうな実体験を、その見ることによって、ああ私はここの学校を卒業したのだとか、私の札幌のこの原点はここだったとか、それが原点になって自分も頑張ろうと思ったとかというふうなことの積み重ねになっていくということがあるのかなと思って提案をしたいと思いました。

あと、環境の問題ですけれども、今水筒を持ってこさせて水を飲んでいると思うのですが、水だけではもしかしたら水分を補えないかもしれない。あるところで、水分だけでなく例えばポカリスエットみたいなものとか、塩分補給するようなものを持っていかせていいですかと言ったら、それだめだと言われたというところもあったみたいなので、すね。なので、ちょっとその辺、もし決まりがあるのだったら、もうちょっと何か含みを持たせてやっていただくと、子どもたち健康も守れるのでないかなと思いました。

以上です。

○戸田座長 ありがとうございます。

今御質問一つ出ましたけれども、6ページの基本的方向性2のところ、家庭教育事業とか、雪、環境、読書というのが、施策が幾つか載っているのですが、重点ではありませんけれども、ちょっとどんな内容なのか御説明いただければ。

○事務局（上田） 今後の検討なので、大きな枠としてのお話になると思いますけれども、家庭教育事業については、親同士が交流しながら学ぶ場とか、その中で講演会や学習の機会を提供するような形を考えています。その中で、家族との触れ合いなどを通じて、子どもたちに生きる力や基礎的な能力を育まれるのかなということで、今回事業、取組として考えております。

それから、「ふるさと札幌」を心にもつ学びの充実から、雪、環境、読書に至ってですけれども、先ほど自立した札幌人というフレーズの部分でもありましたように、私たち札幌市教育委員会としては、子どもたちが札幌の特徴を生かした学びを推進している事業が幾つかありまして、その中の大きなものとして、雪、環境、読書というのをフレーズとし

てやっています。

雪については、ご存知のようにスキー学習を初め、雪に親しみ、雪と共生する力を培っていかうということで、雪が多いから大変だよねではなくて、雪を通して自分の心が豊かになっていくような教育を考えています。

環境については、環境都市札幌という宣言に基づいて、SDGs の取組なども生かしながら四季折々の札幌らしさを子どもたちに学んでいけるような、そのような環境の部分を考えております。

それから、最後に読書ですけれども、読書については、これまでも教育委員会として取り組んでいたところで、それをさらに一層推進していかうということで、学校図書館司書や学校図書館ボランティアなどを派遣することも含めて、教育活動の様々な面において、学校図書館の活用ができるような形の取組を推進していかうということで、雪、環境、読書ということを設定させていただいております。

最後になりますけれども、「ふるさと札幌」を心にもつということで、最初にお話ししたように、札幌の歴史とか、文化とか、自然とか、環境の学びが深まることで、子どもたちの学びが生かしていけるような取組をやっていきたいということで、事業、取組としてやっておりますので、その中で最終的に成果指標のほうで、最後のページの8ページにありますけれども、札幌っていいなと感じている子どもの割合が高まっていくこと、それが子どもたちの振り返りの中で、自分の伸びや成長を感じることがあると答えた子どもの割合も増えていくというような形の設定を現段階では考えておりますので、よろしく願いいたします。

○阿部委員 御丁寧にありがとうございました。

○戸田座長 それでは、瀧澤先生。

○瀧澤委員 今日はどうもありがとうございました。私からは、ちょっと全体の感想としてというか、2点お伝えできればなというふうに思います。

札幌人という言葉、私にとってはすごく影響のある言葉でして、生まれは釧路なのですが、札幌に住んでいるほうが圧倒的に人生の中では長くなりました。

この札幌人という言葉、自分子どもたちは札幌で生まれて札幌で育っているのですが、「香港」というキーワードを投げかけたいのですけれども、中国に返還される前は英国の植民地だったわけですからけれども、ちょっと香港とのつながりがこの25年以上ありまして、その地域の方々と交わることがよくあります。今年の夏も行ってきたのですが、彼らはよく香港人という言葉を使うのですよね。香港人という言葉を使って、香港に生まれ育ったことに対して、すごく誇りを持っている。何に誇りを持っているか、食であったり、文化であったり、政治はちょっとコメントしませんが、いろいろその香港の様々なメリットについて、教育もそうなのですけれども、私によく伝えてくれます。香港で生まれてよかったということを伝えたい心があって、こういう言葉、札幌人って多分こういうことにつながってくるのだらうなというふうに個人的には思っていました。

札幌人、札幌で生まれ育ったことに対する誇りであったり、いろいろなところで伝えられる、そういう人材ができていくと札幌がいろいろなところでのよさというものをいろいろな人に受け入れてくださるということがあって、札幌としての発展にもつながっていくでしょうし、いろいろなそのメリットが生まれてくる。そういう言葉に、きっと札幌人という言葉はなっていくのだろうなというふうに私の夢があります。

その中に、特別支援という自分の専門を鑑みて位置づけていくと、非常に札幌市は特別支援の教育の領域については、かなり人材も投与していただいているし、制度もきちんと整備・拡充してきたのだなというふうに思います。それがよりいい方向に、障がいのあるお子さんと言ってもいろいろなタイプのお子さんたちがいますので、それぞれに障がいのあるお子さんたち一人一人が札幌の教育を受けて、自立した札幌人として世の中に出ていく、社会に貢献していくというふうになっていくように、その道筋が制度としてあるのだなと、今回この場を通して学ぶことができました。本当にありがとうございました。

以上です。

○戸田座長 ありがとうございました。

それでは、そろそろ時間になりましたので、これで閉会としたいと思いますが、最後に特に一言、言い忘れたということがございましたら。よろしいでしょうか。御質問等ありませんでしょうか。

それでは、これまで3回にわたり開催してまいりました（仮称）第2期札幌市教育振興基本計画の策定に向けた令和5年度検討会議は、これで閉会といたします。皆様、どうもありがとうございました。

大変たくさんの御意見をいただきまして、教育委員会のほうもこれをもとにより施策を進めていただけると思いますし、一言私の感想を述べさせていただくと、札幌市大変いいことをたくさんやっていて、この子ども教育委員会もすばらしい取組だと思うのですけれども、広報が弱いと思います。こんなにいいことやっていて、リソースもこんなにたくさんあるのにもっともっと、この施策には入れ込まなくていいと思いますけれども、ぜひ広報をもうちょっと頑張っていただきたいなと期待して終わりたいと思います。

皆様どうもありがとうございました。

### 3 事務連絡

○戸田座長 最後に、事務局から連絡等ありましたらお願いいたします。

○事務局（塩越） ありがとうございます。

計画策定までのスケジュールについて御説明いたします。

検討会議は、今日で終了となりますが、9月中に我々委員会内での整理、素案の確定をしまして、10月から11月に、今度は市長部局との中での会議を重ねてまいります。12月には、議会関係の説明をしまして、年明けにパブリックコメント、キッズコメントを経まして、年度末に計画が完成すると、このような流れでございます。

#### 4 閉 会

○事務局（塩越） 3回にわたる御協議、ありがとうございました。委員会事務局全員、皆さんのいろいろなお立場の方々から気づきを得ました。よりよい計画にしていまいますので、引き続き御理解、御協力よろしく願いいたします。

ありがとうございました。